＊児童手当を請求（受給）されている方で、厚生年金に加入しており、健康保険証で、厚生年金の加入が確認できない方は下記の年金加入証明書を提出してください。

1　国民年金に加入している方は、証明を受ける必要はありません。健康保険証の写しを提出してください。

2　厚生年金加入者で次の①～⑦の保険に加入している方は、健康保険証のコピーを提出することで、「年金加入証明書」に代えることができます。

①　健康保険被保険者証の方（健康保険組合、全国健康保険協会）
②　私立学校教職員共済加入者証の方
③　全国土木建築国民健康保険組合員証の方
④　日本郵政共済組合員証の方
⑤　文部科学省共済組合員証の方（大学等支部に限ります）
⑥　船員保険被保険者証の方
⑦　共済組合員証のうち勤務先が独立行政法人又は地方独立行政法人であることが明らかなもの

※①～⑦以外の保険証をお持ちの方は年金加入証明書が必要ですので、勤務先から証明を受けてください。
（例：中央建設、全国歯科医師、徳島建設産業、全国建設工事業、徳島県医師などの国民健康保険証をお持ちで厚生年金に加入されている方）

年 金 加 入 証 明 願

（ 事 業 主 ）　殿

（住　所）
児童手当請求者
（受給者）　（氏　名）　　印

私が、被用者年金に加入していることを証明願います。

年 金 加 入 証 明 書

事業所所在地
（証明者）　事業所名称
代表者又は責任者　　印
電話番号

令和　　年　　月　　日

次のとおり年金に加入していることを証明します。

氏　　名	
加　入　年　金　名	厚生年金保険・＿＿＿＿＿＿＿＿共済年金 ・その他（　　）
加　入　年　月　日 現在の勤務地で加入した年月日を記入してください。	昭和 平成　　年　　月　　日 令和

※　退職後、任意に継続している方は証明できません。ご注意ください。
※（事業主の方へお願い）この証明書は、児童手当の請求、受給のために必要な書類ですので従業員の方から申請がありましたら証明いただけますようお願いいたします。